

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和5年3月3日（金）13時10分～15時15分
3. 場所：原子力規制庁13階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
大辻室長補佐、佐藤室長補佐、松田室長補佐、新井安全審査官、石井係長、  
塩唐松係長  
澁谷企画調査官（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
プロジェクトマネジメント室 担当3名（うちテレビ会議システムによる出席2名）  
福島第一原子力発電所 担当6名（うちテレビ会議システムによる出席4名）  
廃炉・安全品質室 担当3名

#### 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 1F 施設・設備の耐震クラス分類における「地震を受けた際に残存する閉じ込め・遮へい機能」の適用の考え方について
- ALPS 処理水試料の所外運搬に係る放射能の確認方法
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第106回の議題に関するご相談
- 福島第一原子力発電所 1号機 No.1 重油タンクの解体・撤去について
- 特定原子力施設の実実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- 実施計画変更における新規案件の扱いについて

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 1F 施設・設備の耐震クラス分類における「地震を受けた際に残存する閉じ込め・遮へい機能」の適用の考え方について
  - ✓ 説明された内容及び確認事項については概ね認識がされていること。
  - ✓ 資料中で示された要求項目等について、気づきの点等があれば必要に応じて連絡すること。
- ALPS 処理水試料の所外運搬に係る放射能の確認方法
  - ✓ 規制庁内の担当者を伝えるので、そちらに相談すること。
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第106回の議題に関するご相談
  - ✓ 議題として予定されている ALPS スラリー安定化処理設備の検討状況については、技術的な内容を含め幅広く示すこと。

- 福島第一原子力発電所 1号機 No.1 タンクの解体・撤去について
  - ✓ 実施計画変更認可申請は不要であるという判断について、認識に違いは無いこと。
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
  - ✓ 次回以降は、今後3ヶ月程度までに予定している案件と、その技術会合に向けたスケジュール（資料提出時期や面談時期、会合候補日等）を分かる範囲で示すこと。
  - ✓ 年度内の技術会合において、第5回技術会合で扱ったゼオライト回収設備の検討状況を報告すること。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

## 6. 資料

- 1F 施設・設備の耐震クラス分類における「地震を受けた際に残存する閉じ込め・遮へい機能」の適用の考え方について
- ALPS 処理水試料の所外運搬に係る放射能の確認方法
- 特定原子力施設監視・評価検討会 第106回の議題に関するご相談
- 福島第一原子力発電所 1号機 No.1 重油タンクの解体・撤去について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合に関するご相談
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
- 実施計画変更における新規案件の扱いについて

以上